

記 載 例

酒 税

被災酒類損失補填明細書

保険金、損害賠償金により補填された場合は、作成必要

被災者	(被災場所の所在地及び名称)	札幌市中央区大通西10丁目 株式会社国税酒店 リカーショップ国税 大通店	
	(住 所)	旭川市宮前1条3丁目3番15号	
	(フリガナ) (氏名又は名称)	株式会社^{アキカキヤ}国税酒店	

取扱商品については仕入金額を、その他の物件（什器・備品など）については、時価を記載する。

保険金、損害賠償金等			納税義務者	被保険物件の内訳	(b)	(c)	(d)	(e)
支払者	種類	(a) 金額			被保険物件の価額	(b)の酒類に対する税額	(a)で(b)をあん分した額	$(d) \times \frac{(c)}{(b)}$
			●●酒造(株)	酒類以外の食品	円 80.000	円	円	
				清酒	円 120.000	円 13.000	円 40.000	4.333
××	商品総合保険	100.000円	■貿易(株)	果実酒・ウイスキー	11.250	3.000	3.750	1.000
			▲▲ビール(株) 横浜工場	ビール・リキュール	50.000	20.000	16.666	6.666
			▲▲ビール(株) 札幌工場	ビール・発泡酒	38.750	18.663	12.916	6.220

仕入先かつ製造場等別に作成した「被災酒類の確認書交付申請書」(CC1-5214) 1件につき1行に記載し、すべての「被災酒類の確認書交付申請書」(CC1-5214) に添付する。

「被災酒類の確認書交付申請書」(CC1-5214) の「仕入金額」の合計と一致する。

「被災酒類の確認書交付申請書」(CC1-5214) の「A税額」と一致する。

「被災酒類の確認書交付申請書」(CC1-5214) の「B保険金、損害補償金により補填された額」と一致する。